JFM: 若手研究者のための地方財政研究助成事業について

趣旨

地方公共団体金融機構は、全ての地方公共団体の出資による地方共同法人であり、地方公共 団体の健全な財政運営に寄与することを目指しています。この事業は、地方財政分野における若 手研究者に対して研究費を助成することにより、若手研究者の研究の進展、ひいては地方財政に 関する研究の発展を目的として実施するものです。

助成対象

地方財政に関する研究。学問分野は、経済学、財政学、政治学、行政学、公共政策学、経営学、会計学等を幅広く対象とします。

応募資格

原則として、令和8年4月1日時点で満40歳以下の研究者を対象とします。

- ※ 博士後期課程在籍者又は博士学位取得後8年未満の者は、41歳以上であっても応募できます。
- ※ 産前・産後の休暇、育児休業を取得した期間及び未就学児を養育していた期間は、年齢又は 博士の学位取得後の期間から除きます。

募集内容

- ① 助成期間:令和8年4月1日~令和9年2月28日
 - ※ 期間を要する研究を行う場合は、令和10年2月29日までとすることができます。
- ② 助成額:1件当たり100万円を上限に、研究を遂行するために直接要した金額を助成
 - ※ 助成金は、実績報告の後に支給します。所属機関の間接経費に充てることはできません。
- ③ 助成件数:8件以下(※あくまで目安です。)

応募締切

令和8年1月16日(金)

助成対象 者の決定

助成対象者は、選考委員会の審査を経て決定します。

助成対象者の氏名、所属、研究課題等については、当機構ホームページ等で公表します。

【参考】選考委員会(敬称略・学識者委員は五十音順、◎:委員長)(令和7年10月現在)

その他

- ・研究終了時に、研究成果報告書(2万字以上)及び研究成果の概要(5,000字程度)を提出してください。研究成果報告書(希望者のみ)及び研究成果の概要(全員)については、当機構ホームページ等で公表します。
- ・研究成果報告書等の提出後に、選考委員等が参加する報告会を実施します。
- ・採択された研究について、必要に応じ当機構がサポート(会議室の提供等)を行います。

詳細は、当機構ホームページ(https://www.jfm.go.jp/support/research/josei.html)に掲載している募集要項をご確認ください。



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

地方公共団体金融機構 Japan Finance Organization for Municipalities



【お問合せ】

地方公共団体金融機構 地方支援部調査室 TEL:03-3539-2835

E-mail:chousa@jfm.go.jp